決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第２２０号

東京都港区赤坂１丁目９番３号

再生債務者　ゴマブックス株式会社

１　決議に付する再生計画案　平成22年１月22日付け再生債務者提出の再生計画案

２　投票期間　平成22年３月23日まで及び平成22年３月31日午前10時債権者集会期日

３　債権者集会

⑴　期日　平成22年３月31日午前10時

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

平成22年２月１日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２５１号

東京都渋谷区代々木１丁目６番15―103号

再生債務者　株式会社ヴェリタス

１　決議に付する再生計画案　平成22年１月25日付け再生債務者提出の再生計画案

２　投票期間　平成22年３月１日まで及び平成22年３月９日午前11時債権者集会期日

３　債権者集会

⑴　期日　平成22年３月９日午前11時

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

平成22年２月２日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２５８号

静岡県静岡市葵区籠上15番15号

再生債務者　小長井光徳

１　決議に付する再生計画案　平成22年２月２日付け再生債務者提出の再生計画案

２　投票期間　平成22年３月15日まで及び平成22年３月23日午後１時30分債権者集会期日

３　債権者集会

⑴　期日　平成22年３月23日午後１時30分

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

平成22年２月２日

東京地方裁判所民事第20部

書面決議決定取消及び債権者集会招集

平成２１年（再）第２号

静岡県駿東郡長泉町下長窪481番地の３

再生債務者　三ツ石哲也

１　再生計画を決議に付する旨の平成22年１月６日付け決定中、書面投票によるものとする議決権行使方法の定めを取り消す。

２　債権者集会

⑴　期日　平成22年３月18日午後３時

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

平成22年１月25日　静岡地方裁判所沼津支部

再生計画認可

平成２１年（再）第１８２号

東京都中央区日本橋浜町２丁目13番６号

再生債務者　田中ガラス株式会社

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。

平成22年２月２日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２０４号

東京都目黒区原町２丁目５番21号

再生債務者　下越　照男

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。

平成22年２月２日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２１２号

茨城県常陸太田市大里町4137番地

再生債務者　くめ・クオリティ・プロダクツ株式会社

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。

平成22年２月３日

東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１７年（再）第２号

栃木県日光市湯西川749番地

再生債務者　株式会社本家伴久萬久旅館

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画の遂行

平成22年２月１日

宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２１年（再）第９０号

東京都港区芝２丁目27番８号芝センタービル６Ｆ

再生債務者　株式会社エー・シー・ディー

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画の遂行

平成22年１月29日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１８０号

東京都品川区上大崎３丁目10番50―501号

再生債務者　鈴木　淳一

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画の遂行

平成22年２月２日

東京地方裁判所民事第20部

平成１７年（再）第１８号

兵庫県川辺郡猪名川町柏原字西の山１番

再生債務者　株式会社チェリーゴルフ猪名川

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定後３年を経過した。

平成22年２月１日

神戸地方裁判所第３民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第３６号

東京都葛飾区亀有４丁目10番22号

再生債務者　株式会社東京ギフト商事

１　主文　本件再生手続を廃止する。

再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。

２　保全管理人　東京都港区新橋３丁目４番８号昌栄ビル３階　中村安藤法律事務所　弁護士　安藤　拓郎

３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。

平成22年２月２日

東京地方裁判所民事第20部

平成１８年（再）第２号

神戸市灘区弓木町２丁目２番19号

再生債務者　株式会社馬田工務店

１　主文　本件再生手続を廃止する。

保全管理人による管理を命ずる。

２　保全管理人　神戸市中央区三宮町１丁目１番１号　新神戸ビル９階　北山法律事務所　弁護士　北山　　真

３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。

平成22年２月３日

神戸地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第３号

栃木県真岡市亀山2480番地２

再生債務者　佐々木　博

１　決定年月日時　平成22年１月29日午後４時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成22年２月19日まで

４　一般異議申述期間　平成22年３月５日から平成22年３月15日まで

宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２２年（再イ）第４号

栃木県真岡市下大曽744番地１

再生債務者　野沢　幸一

１　決定年月日時　平成22年１月29日午後４時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成22年２月19日まで

４　一般異議申述期間　平成22年３月５日から平成22年３月15日まで

宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２１年（再イ）第３４８号

千葉県市川市曽谷２丁目34番17号

再生債務者　田邉　順治

１　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成22年２月22日まで

４　一般異議申述期間　平成22年３月８日から平成22年３月23日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第７号

千葉県船橋市前貝塚町821番地18

再生債務者　竹中　和哉

１　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成22年２月22日まで

４　一般異議申述期間　平成22年３月８日から平成22年３月23日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係